

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区教育ビジョン検討委員会（第6回）
事務局（担当課）		庶務課
開催日時		令和元年6月13日（木）午後2時～午後4時
開催場所		豊島区役所 庁議室（本庁舎5階）
議 題		(1) 計画（素案）について (2) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0 人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	明石要一 秋田喜代美 守屋仁子 田中英治 高埜秀典 田辺貞子 矢嶋篤子 武居裕子 和田健男 鶴岡清恵 倉本大資 宮澤晴彦 山本聖志 金子智雄 田中真理子 兒玉辰哉（敬称略）
	そ の 他	教育長、学務課長、学校施設課長、指導課長
	事 務 局	庶務課長、庶務課庶務担当係長（教育政策グループ）、同主事 コンサルタント

## 審 議 経 過

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 計画（素案）について
  - (2) その他
- 3 閉会

### <議事>

- (1) 計画（素案）について

委員長：では早速、議事に入りたいと思います。お手元の資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：（資料確認ののち資料に基づき説明）

委員長：課長、説明ありがとうございました。前回の資料を少し修正して、A3の図式にありますように、分かりやすくまとめていただいたと思います。この左の黄色の図でいいますと、行政のネットワーク化はこれまでは教育委員会で単独でやってきたのですが、そういう時代ではありません、教育ビジョンを考える場合に他の部局とのことも視野に置いて計画を作り直したという、これが非常に今回の新鮮味というのか、まさに行政のネットワーク化が叫ばれていまして、蛸壺から脱出して豊島の子たちをみんなで支え合おうという仕組みづくりを持ったのです。その中の推進部として教育ビジョンがあるということです。

個人的に初めて分かったのですが、豊島の子7か条はいいですね。これを本気で31ページの豊島の子7か条がポイントを抑えて、これがどこまでできたか、到達目標さえやれば、一般の方々が分かりやすいです。行政でなくて一般市民の方々が5年経ってどこまでこれができたのか、非常にこれはいいですね。今の話を聞きながら思いました。

そのことを踏まえまして、委員の皆さん、先ほどの三田教育長の時代の変化が激しいという、つまり人口増で新しい方が入ってきています。するとテンポを速めていきたいという、多様な方々が入ってくる中で教育の中身をどう変えていくのか、変えてはいけないことと変えることがあることを申し上げまして、豊島を変える現状の説明もありました。そのことを踏まえまして、各委員の方々に資料をお読みになって、何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

山本委員：前回の資料と今回改めてリニューアルした資料を見ています。前回は人生100年時代で確かにそうなのですが、随分教育委員会のフィールドが広がったという印象を前のプランでは思っていたのですが、今回は先ほどのご説明にありましたように、

教育委員会の所管が見えやすくなったというのが率直な感想です。

と同時に、他部署との関連が明確になったと感じています。いいものは残していく。豊島にはたくさん、私は中学校の校長ですが、先ほどご指摘いただいた7か条など、現在既に連携を図っていますが、いいものは残していく、発展させていく。と同時に当時の議論の中でビルドする、組み立てていく上ではスクラップも必要でしょうという論議もあったかと思えます。

そうするとスクラップの要素、これはもうある意味、現在までの振興計画の中で十分達成しているから、その分、他の部分に傾注しましょうという考え方はすごく大事な考え方として、これまでの記録を読んでいます、そのスクラップの要素が例えばどんなところにありますかということをおっしゃっていただくと、これから重点化していく、あるいは重点化する可能性が見えてくると思いますが、いかがでしょうか。

委員長：非常に大事な視点で、スクラップしないとますます学校教育が肥大化して、せっかくいい標語の働き方改革が出ていますが、困ります。そのような視点を事務局も考えましたが、委員の方々もこれは豊島区が結構やっているのだからもういいでしょう、というのがありましたらご意見をお願いします。

副委員長：意見でなく質問です。今回お送りいただいて前回よりとても分かりやすくすっきりしたと思いますが、例えば23ページからの「重点」というのは、それぞれについて、例えば23ページでは「保幼小連携推進プログラムの作成・活用」が重点で、2番から7番は重点マークがついていないです。26ページでは8番と9番が重点になっていますが、この重点とは何を根拠にして何が重点と判断されてこれがついたのかが、多分区民の方々がこれを読むときに大事な視点かと思って全体を読んだのですが、私の読み方が悪かったのか、どこにも見えなかったのか、この辺りを教えていただけたらと思います。

事務局：重点というのは、各担当課長に何を最も優先的に推進するかで選んでもらった施策です。その件に関して記載が無いので、非常に重点が何なのか分かりにくいと思っています。

副委員長：つまり、担当の課長さんが、予算上これが一番大事と思ったものについているということでしょうか。その辺り、区民の皆さんが大事と思うところと課長さんが大事と思うところを両方考える必要があろうかと思ったので、ちょっと確認しました。ありがとうございます。

委員長：今の山本委員と秋田副委員長の話は非常に整合性がある、行政はそのようにやらないと大変だと思います。1つのヒントは担当課長の意見なので。

事務局：追加で失礼します。もちろん担当課長の意見もありますが、総合教育会議という区長部局との会議等もありまして、それから年度ごとに重点課題を区の中で揉み込むものもあります。そういったことを勘案して今回印をつけています。すいません、説明が悪くて。

倉本委員：今、重点マークについて挙げたのですが、私もこれを受け取ったときに、何を大切にしていくのが奥の方までいかないと分からなかったりしたので、もしかしたらおそらく概要版のような小さな冊子にそういうのがまとまるかもしれませんが、少し早い時点でそういうものが閲覧出来ると分かりやすいかと思いました。

委員長：いい提案ありがとうございます。他に。

副委員長：もう1つ質問を。すいません、私ばかり。今度新しく作られた連携する施策が、下の大きい紙ですが、左側に豊島区教育ビジョンがあつて、委員長が話すように行政のネットワークで様々なプランと教育ビジョンの位置付けがよく分かるようになったと思っています。

一方でちょっと確認ですが、乳児教育プログラムというものがあつて、アプローチカリキュラムと通常呼ぶものは幼保小連携のためのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムです。そうすると、ここでは幼児はどこに消えたのだろう、本の方を見ると就学前教育と書かれていますが、ここでは「乳児」と他のページを見ても書いてあつて、「乳幼児」ではなく「乳児」だけがすごく拡大しているように見えて、これはどんな意味合いを込めてこの表現になっているのかがちょっと分からなかったもので、確認できればと思います。幼児教育の振興は無償化がこの10月から始まることもあり、幼児教育は重要ですが、ここで意図的に「乳児」となっているのがよく分からなかったです。

事務局：これは「乳幼児」の間違いでございます。おっしゃる通りです。ご指摘ありがとうございます。

学務課長：乳幼児の部分については、幼児教育の無償化がこれから始まりますし、ここで重要性が今謳われているところです。そういった中では豊島区としては、幼児教育のあり方検討委員会にこういった報告書に基づいて、こういったところも今回のビジョンの中に盛り込んでいっています。

また豊島区の区長部局で子ども・子育て支援事業計画も立てていますので、そういったところで幼児教育の細かい計画も立てていきます。

委員長：他に何かありますか。

宮澤委員：小学校の校長会ですが、今回非常にすっきりと分かりやすくなった気が現場としてはしています。先ほどの重点で、前回もお話ししたのですが、このビジョンにも様々な保護者のアンケートあるいはそういったものが捉えていますので、この重点に落とし込んでいくときに、やはりそういったことが反映されていることが明記されていることが必要なと。

それから学校現場としては、例えば32ページ、33ページあたりのこちらの重点については、やはり現場として一番、各教員も例えばプログラミングはもちろん入ってきています。重点になるのは当然だろうなど。一方で学習指導については、来年からの新学習指導要領とのことでは、33ページの下に書いてある「深い学びの充実」をもっと重点にしておくべきかと。多少これを見た上で、これからこれをたた

き台として勘案するという意味では、まず第一弾の重点として置かれたのは、それでいいのかということも含めて、これから伝えられるかなと思っています。いずれにしても、学校現場と保護者のアンケートを活かしてここに設置されたことをどこかに明記しておくことは必要かと思います。

事務局：ご指摘いただいたように、その方向で検討したいと思います。

委員長：ちょっと私の方から。先ほど三田教育長の課題の中で、小中一貫は難しいけども、幼小中の接続をやっていきたいとおっしゃっていますよね。その辺の重点がちょっと見えていないので、幼小は結構ありますが、小中の接続をどのように組み立てるかがどこかで出てくるのが必要な。接続という資料は、ここに小学校文化と学校文化、中教審の教員免許もそういうことが一番ネックですよ。小中の免許を取ってもらう方法もあるし、それとも多様な背景を持った方が新しい免許を作ろうかという、企業の方とかいろんな体験を踏まえてグローバルにできる人が欲しいとか、それぞれの中教審で検討していますから、1つそこは幼小中の接続のところも入れてくれると、三田教育長もおっしゃっているので非常に大事な点だと思います。

事務局：ありがとうございました。

副委員長：三田教育長はもしかすると、24 ページに保幼小中一貫教育の推進連携プログラムの活用と記載されていますが、体系図では小中連携とか幼保小連携とかが重点的に出されていますが、23 ページは重点ですが 24 ページは重点マークがついていないかたちになっていまして、できるだけ、例えば先ほど宮澤委員も発言されましたが、私も学力調査をやることも重要ですが、その前に子どもたちの主体的・対話的で深い学びを充実させることがあって、やはりそこを検証するための学力調査であってほしいと。先にテストがあって、ここが弱いとか足りないというよりも、教育の充実のところにも力点を置いたような見え方があるとよろしいかと思います。

教育長：とても大事なことをありがとうございます。もうこれ、幼少の連携というのは、ビジョンを最初に作ったときから掲げてやってきています。現在は小中学校が一緒になって年に3回程度ですが、共通課題を持って例えば〇〇中学校ではICTを使った授業の改善を主旨に連携してやっていくことが、これまでも組み立ててやってきていますが、それを今、国が言っている一貫教育、こうしたものどう整合性をとってやっていくかの課題や、それから例えば生活指導や挨拶を小中学校でどこに行ってもしっかりと挨拶できる子にしようとか、あるいは今インターナショナルスクールの全校化に向けて、全校で安心安全な学校にしようとして取り組んでいます。そうすると、認証を取るか取らないかということ以上に、安全な課題でこれまで精神的に取り組んできた学校の経験をもっと共有化するために、小中学校が課題を整理していく必要があるのではないかとこのことで、言ってみればこの一貫教育とは、これを整理していくと相当積み上げや財産があります。ですから、こういうものをどうやって随所にきちっと一貫性を持って書き込んでいくのかというご指摘になっていると思います。

例えば、英語教育が実際小学校に入ってくるということから、昨年度の小学校で英語教育の実践校で研究発表したのです。そのときにも中学校から先生方も来ていただいて、一緒に教師役になっていただいたり、それからカリキュラム上のことの共通理解を図ったりとか、様々な取り組みが生まれてきています。ですから、これはもう私はやはり教育のこれからの在り方の一番大きな課題のひとつになっていくかと思っていますので、まだまだ書き込みが足りないし、他課との関連が明確でなかったりしているかなと私自身も感じていますので、その辺の書き込みは大事と思っています。

それから、先ほど山本委員から出たスクラップすることですが、これは私の個人的な意見、教育委員会の抱えている1つの課題でもありますが、今豊島区では隣接校選択制とのことで、学区域隣り合わせで、1年生に入るときに小学校と中学校それぞれ選択をすることができるようになっていて、大体20%前後、15、16%のお子さんがこの選択制を取っています。

当時は人気校みたいなのができていきましたが、今はそのことで、例えば小規模校ができしまったり、それから少人数でできることは悪いことではなく、国もそういう方向を出して我々やってきたのですが、もう20年以上に渡ってこれが進んできて、しかもコミュニティスクールみたいに地域を挙げてやろうというときに違う学区域に行ってしまったとか、そういうことでどうなのだろうかという意見がずっと毎回、町会や地域の活動をしている方々から指摘されています。ただ、保護者の方は圧倒的にやはり支持があるので、これがなかなかどのようにふんぎりをつけるかということが毎回ビジョンを作るときに、そうしたものについて改めて検討して、その必要性和今後の課題について確認していきましょうということになっています。

ですから、これらをもし十分議論されていないのだとしたら、スクラップにするかしないかは別として、やはりそのことをきちんと検討して、ニーズに応じていくビジョンにしていけないといけないかと思っています。ややもう時代の役割が果たされてきているのかなと思いますが、ただ、今、多様な保護者の方の仕事もとても変わってきて、やはり駅の近くの学校に通っていることで安心して自分の仕事もできるとか、先ほどの放課後の対策の関係もあって、学校を選ぶ方も増えてきています。

ですから、そういうニーズと社会的な、なんというか客観性といいますか、矛盾なく共有化を推進するようにするために地域の声も大事と思っていますので、その辺のことも意見があればここに出していただいて、そういう整理の仕方もスクラップと考えればあるのかな。ただいきなりはできないので、少し見直しを持ってどのように変更していったらいいのかを考えないといけないかと思っています。そうしたことも1つの考えかと思っています。

委員長：ありがとうございました。田中委員、非常に豊島区のことや地域に詳しいですが、今

の教育長の話も受けまして、この答申案の中での地域のあり様と学校のあり様で何かご意見ありましたら。非常に、本当に悩んでいるというか、若い層のニーズと長くやりたい層のニーズのずれと言いましょか、多分教育行政で大きな悩みと思っています。

田中（英）委員：今、教育長からお話があったように、前回もこの教育ビジョンの検討委員会に参加して、やはり選択制に私が反対をしています。というのは、私のところは豊島区のはずれで、元々子どもたちがさくら小学校に行くようになっていますが、中には他の学校に行くと、地域として何かやると言っても、なかなか他の学校に行つた方は参加できないとか参加しないとか、それから行き届かないとか、青少年育成委員会も同じように地域によってバラバラになってしまっているのが現状で、その辺をいかにつなげていくかがなかなか難しい問題かと感じています。

委員長：ありがとうございます。高埜委員、長年保護司の大事なことをして、青少年の彼らの課題と地域の課題を一番よく分かっていると思います。

高埜委員：そうですね。一番今言えるのは、学校選択制が最初の頃は町の中がざわざわしていましたよね。ところが今はその町の中で、親御さんたちが立ち話でその話題が出てきていないです。これはやはり落ち着いてしまったのかなという部分もありますよね。やはり行きたい人は黙っていきます。以前は違いました。一緒に行かないとか、そういうのがあったのですが今はそういうのはありません。ですから、このままでいいと思います。15%の世界で動いていけばそれでいいかなと思っています。

委員長：自然とうまくやっていたらよるしいですが、守屋委員、PTAの会長をしていて、今の問題に対していかがでしょうか。

守屋委員：私自身はやはりものすごく生徒数の差があるのと、未だ改築が進んでいない学校があることをみると、それが大きくて、教育の内容はもう充実していると思いますし、先生方もすごく頑張っていて、中身だけを見ていただければいいのですが、やはり保護者の立場では外見であったり人数や規模であったりを見るのかなと思うと、見直すときが来ているのかなと思うのですよね。

同時に学校設備が本当に今新しくなって、私もこの間巣鴨北中学校の前を歩いてびっくりするぐらいの、立派な建物を作っていたいなと同時に、まだ進んでいない学校がいくつか、本当に目に見えて違うので、私は保護者というのはそのことで学校を選んでいることがあるのかなと思うと、どう中身の充実、教育の新聞とかいろんなものを区は出していると思いますが、どうしてもなかなか中身が届かずに、見ている現状がやはり人数の差なのだなと思うと、私は逆に先生方がどのようにそれを捉えているのかが気になりますのですけども。

委員長：ありがとうございます。実は以前、品川区が学区の自由化の先端をいまして、小学校が40校あります。40校の中で、卒業論文で、その40校の小学校で他の学区以外の小学校を選んだ人と選んでいない人とどこが違うかという、1年生を抱える保護者の学校選択行動を調べてみたのです。結論を言いますと2つの視点があっ

て、1つはホームページにこだわる。2つ目は口コミです。日本で小学校のホームページのコンテストがあります、総理大臣賞というのが。千葉の印西市の大森小学校も2回、ホームページでもらっています。

その40の小学校をA、B、Cで評価したのです。非常にいいホームページ、普通、少し何かしら書いている。それで4月の学校に行った行かなかったの結論を言いますと、Cの評価は別の小学校に行っている。Aの評価をもらってると外からは入ってこないです。だから保護者が駄目な評価をすると他に行きたい。先ほども安定するとか、さっき言ったように、だから、小学校区というのは地元でいきたいのですよね。それでやはりホームページで客観的な学校経営の方針を見て、近所の方にお聞きしてどうですかと、2つあれば他に行かないです。そういうのは先ほどあったように、少し安定したかなというのは、そういう観点かな。大体30から43ぐらいの方がそういう評価をしています。だから、ホームページというのは大きいです。いかに更新できているかどうかからスタートします。

和田委員：選択制はもう何年前でしたっけ。そのときに私は委員だったのですが、そのときによく分からないではないですけど、PTAの会長だったもので、特色ある学校づくりというのが私の頃に出てきて、各学校特色があって、それを選べればいいのではないかというようなことで私は賛成したのですが、それからかなり経って、今本当に思うのは、地域の人間として地域の学校で卒業して保護者になって、そして地域の人となって、またその学校を応援してくれるのが、公立の地域の学校ではないかということをや々強く思っています。だからそろそろ考えどきかなと。

それとやはり施設で選ぶ、風評や噂で選んでいる人がなんだかんだ多いのですよね。それがどうなのかということと、やはり今委員長が言ったホームページは、私も目の前の学校は副校長先生も校長先生も代わって、年度最初非常に忙しいのだろうと思って、私も10校以上のホームページを毎日見ますが、全然年度の計画しか経っていません。校長先生のところに行って、1カ月経ったので、年度の計画以外そろそろもう落ち着いたので、給食メニューとかその辺からやったらどうでしょうかと言ったら、今すごいのですよ。日光でもあっさりいろんなその日のスポーツイベントがあれば、ばんばん載せて、随分よくなって嬉しいなど。それでやはり校長先生、学校を選ぶ人はいますよと同じ感覚だったのでそのことをお話ししたのですが、今地域の人間としては地域の人となったときに地域の学校を盛り上げる、応援する人になる。それは保護者になって、なかなか難しいのかなという感覚があります。

それと、戻っていいですか。この連携する施策は非常に普通の人とか私みたいな人間がみると、すごく分かりやすくなったというのが、まずペラペラと見るとこういうのが一番先に目に付きます。すごく分かりやすくなったし、過去に学び現在を生き抜く、この目標いいなと思ったのと、各課の連携は子ども若者課の文言との、課長さんかどうか分からないけども、やったのかなという思いもしました。



それと重点のところ、現状と課題と各施策がありますでしょう。最初に、25 ページの「就学前から小学校への円滑な接続」で、まず現状と課題がまず出てきますね。その課題の中にこの重点にあったものがきちんと説明してあれば、ああ、なるほど重点だと。これ、そのようになっているところもありますが、小学校は軽く読むと、申し訳ないですが、31 ページの「学びの基礎・基本の徹底」なんかは宮澤校長先生が言った通り、重点がかなりあるのですが、保護者のアンケート結果でこうこう、こうだからこれが課題でこのように重点になったことをもうちょっと説明したら、分かりやすいのではないかと思いました。

それと 71 ページ、大変飛んでしまいますが、地域の人間として「地域の学校の連携・協働の仕組みづくり」で 71 ページの下から 6 行目に「地域には、学校、行政機関、PTA等、NPO・民間団体、企業、大学、各種団体など」とありますが、寂しいですが「町会」が出てこないです。最初、パラッと見たときにパッとここが目についたので、ちょっとお話ししました。

委員長：ありがとうございます。倉本委員、先ほど言ったように重点項目を抜粋して小冊子にするのは非常にいい提案なので、ご意見ください。

倉本委員：こちらとしてはいろいろ新しく変わるのにどうしたら良いか、そのとき何が変わったのかが分からないということが、最初見たときにあったので。豊島の子 7 か条とかそういう掲げられているものも、奥に行ってみないと見えないので、これくらい手前にあるといいかと思いました。

委員長：ありがとうございます。田辺委員いかがでしょう。

田辺委員：アンケートの資質を高める部分が、この中のどこかに書いてあると嬉しかったのですが、やはり編集の方も一生懸命努力してやっているようなかたちです。あとやはり団体の一つの中に入るので、隣接校の問題もありましたが、全体の子どもたちはいろんな学校、自分でも地区に 4 校の小学校がありますが、そこを廻っていて、どの地区に住んでもそうだと思いますが、他区の子も入っているのも現実です。あと、先ほどから出ていますロコミというのもすごくありまして、やはりどこを見ているかという、学校の関係というか、設備というか、そういうのもすごくよく見ている、親たちですぐにパッと伝わって、ブランドが立派になったと思う反面、まだまだこれからですね、楽しみですねと言わなければいけないこともあったりするの本当ですし、トイレの問題も。でも今一所懸命そちらの方向に向かっている分野が情報で入ってくるので、ちょっと楽しみにしています。

あとは学校の子どもたちをサポートする意味で、ひろばやスキップで子どもの学習支援をしていますよね。学校の中に様々な外国籍のお子さんが多くて、その専門の先生たちがたくさんいらっしゃるし、大変な思いをされているのではないかと感じますが、そこのお子さんまでは見えないにしろ、共にその学習支援している姿も事実です。その中で先ほど教育長もおっしゃったように、ISS の全国会議に向けてというのを私は早くそうしてほしいとっていて、豊島区全体を私は分かりません

が、子どもの支援の1つで教育ではないかもしれませんが、子ども食堂というのがある、そのいろんな分野で働きかけていて、今月中にそういう会があると伺っていますし、なかなか中に入っているのが探しきれないもどかしさがあるのですが、なかなかやっていたいでいるのではないかと感じています。

委員長：田辺委員のご発言は大事なので、その意味で今回この丸い円がありまして、子ども食堂というのは豊島区子ども・子育て支援や豊島区子ども若者総合計画と絡めていかないと、それを教育ビジョンに持って帰ったらアップアップで難しいので、その問題も視野に置きながら行政のネットワーク化を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

その他に一般区民の感覚で、鶴岡委員、例えば豊島区の7か条、一般区民の方、知っていますかね。

鶴岡委員：存じ上げています。

委員長：一度アンケート調査をしてほしいですね。なぜこれを知っているのか。是非PTAでやっていただくと。

教育長：7か条というのは、実は最初に2010で教育ビジョンを作ったときに作りました。それでこれは秋田県の能代市と教育連携をしていて、「わか杉っ子10か条」が向こうにあるらしくて、10か条なのです。豊島の方はあまりできていないので、10も要求したらギブアップだろうということで、ラッキーセブンでいこうという話ですが、それは程よくいったのですが、初任研で学校の校長会でも毎年必ずこれをやって、学校にきちっと掲示してやっているのですが、問題は掲示されても周知しても子どもの心の中や活動に転化しないと駄目なのです。

例えば、私はそのビジョンを作ったときから学校に向けては、もう宿題は学校教育の中ではやめようよと。子どもの主体的とかアクティブラーニングと言っていて、いまだに宿題という押し付けが、平気で先生の授業の足りないところを子どもに押し付けて家庭でやってこいとは何事だと、けしからんと、そういう教師は逮捕するぞというくらいに私は思っていて、だから、できれば自主学習とか家庭学習というものは子どもが進んでやるものであって、子どもが必要を感じてやるもので、先生のついでにやってきてって、それでやらせた割にはよく見てくれませんか。丁寧にはいって、ここは頑張ったね、ここは間違っているからこう考えるのだよとやってくれるならいいけど、やらせておいて何も評価しないのはもったいないことです。非教育的なことをいくら上積みしても駄目なので、例えば子どもの生活のあり様の学習習慣をそうやってつけていこうというので、学力が実は上がってきたのです。

だから、今意見があるように、やはり私は子どもたちにもアンケートを取ったらいいと思います。どのくらい自分はできていますかなど、ビジョンの中でそれが抜けていましたので、今回やってみましょうなんてね、やって10年間経ってどれだけ豊島の子に定着したか、そして次の課題としてどんなことを頑張ってもらおうかがい

いのではないかと思っています。これはすごく考えて作ったほうがいいです。

鶴岡委員：プログラミング教育のところですが、私が子育てした時代はこういったものではなくて、現在どのように行われているのか、どのようにしていくかが全く分からない状態なのですが、家庭の事情でそういうものは格差が出てきたりはしないのかというのと、先ほどあがっていた選択制ですが、小学校から中学校に行くときは子どもが選ぶのはよくありますが、保育園から小学校を選ぶときは子どもの意見は全く関係なく親の意見だけで、後で入ってきて子どもの意見を私たちが聞くと残念な意見が結構あるので、やはりそのところをまず、私も地域に根付いて福祉には賛成で、その幼稚園の時代から選択するのはまず難しく、まずは保育園や幼稚園でコミュニケーションとか友達を作って、それでその後楽しく小学校に行って、もっとコミュニケーション能力を上げていって、生きる力を学んでいったらいいのではないかと思います。親が選んだ学校に入れて嫌な思いをしている子はかなり見ているので、そこも考えてあげるべきかと思います。

あと、すごく単純ですが、これにページ数は載りますか。

事務局：ありがとうございます。載せていないですね。

委員長：豊島区の小学生のタブレット数は、どのくらい計画を持ってやったのですか。

事務局：今は3人に1台の割合で、全体で3,700台ほど入ってきています。児童生徒が11,000人くらいです。

委員長：ありがとうございます。あと、矢嶋委員、幼稚園の中でこの計画について何かご意見ありましたら。

矢嶋委員：計画というか選択制について幼稚園の立場から。区立の幼稚園に行くのに、子どもたちが入れるかどうか分からないという不安な時期が必ずあることが、どうなのかなと思います。何とか人気校に入れたいので住民票を移したという話も聞きますし、1ヶ月だけはアパートを借りて元に戻ったという話も聞くことがあります。また一緒に帰る友達がいらないなど地域の中での安全を考えると、選択制はどうなのかなと思います。

あと、1つ質問です。分かりやすくなった表ですが、この緑の矢印ですが、小学校中学校はありますが、幼稚園保育園が無く、ここが乳幼児のプログラムになっていて、上の四角の囲いの中には幼稚園保育園が入っているので、ちょっと意味がよく分からなくて、これは逆ではないかと思いました。

事務局：先ほどご指摘いただいたように、「乳幼児」の「幼」が抜けていたりしました。それから上のところにも公立私立幼稚園と書いてありますが、この辺の精査をきちっとして書き直してきたいと思います。ありがとうございます。

矢嶋委員：幼稚園としては、子どもの「知」「徳」「体」を育むのが4番目にあったのが1番目に持ってきていただいて、とても嬉しく思います。おまけ的ではない感じが大変します。

委員長：これいいですね。

倉本委員：これは完全に個人的な私たちの状況ですが、まだ数年後ですが、選択制を残したいと考えています。うちの子が通っている保育園の大多数の子は隣の小学校に行ったのです。保育園の友達とは別れてしまい新しい友達を地元の子と作らないといけなくて、どうしようかなと思って悩んでいます。無くなってしまったらもうこっちに行くのだし、外れたらこっちに行くのだし、というつもりではいますが。

武居委員：こちらの本文の表については、以前とまた違って全体的に分かりやすくなって嬉しいと思いました。先ほど、幼保小のことは矢嶋先生も言ってくれましたので。

あと、前回の5回目のときに「知」「徳」「体」を入れてほしいと申し上げたと思いますが、それがきっちり入っているのですごく分かりやすくてまたやりがいがあるのではないかと思います。豊島区はやはりこの「知」「徳」「体」を中心とした乳幼児からの教育を結構伸ばしていけると、一番いいのではないかと思います。

それから、先ほど選択制の話が出ていましたが、こちらについてもちょうど始まった頃ですが、やはり保護者の方から、どうしてもこの地域の自分の学区域ではなくてこちらの学校に行きたいと。ここに入るためにはどうしたらいいのだという感じで、議員に頼もうかとか先ほど矢嶋先生もおっしゃっていた引越しをしたらいいのではないかと、いろいろといい案はないかと、ご相談いただいたりしたことがあります。ただそれが、選択制がここ10数年くらい経って浸透してきています。保護者の方にです。そうしますと、最近例えばうちは区境ですが、他区に行こうと思う方はこの時点から引越しを考えたりしています。

それから、学区域はこちらの学校だけれども、子どもたち同士の仲がいいから、同じクラスの子が多い学校に行かせたいと。このまま子どものつながりを大事にして考えてくださる保護者の方は、やはり子どもたちと相談しながら学校を決めていきます。そのように保護者の方も少しずつ考え方も変わってきている部分があるのかなと。以前と違って保護者の方も非常に子どもを中心として考える方が多くなってきているような気がします。依然として、自分たちの考えだけで例えば私立に行かせる方はたくさんいるとは思いますが、試験を受けたり受験させたりやっている方も数名はいますが、大体の方が子どもを中心として学校であるとかも考えていただけるようになってきたかなと、保護者も少しずつ変わってきたかと思えます。

学務課長：本当に豊島区の学校は、どこの学校を選んでもしっかりした教育を行っていますし、その意味ではイメージで学校を選ぶことのないように、他の区ではほとんどやっていないですが、豊島区においては9月の初めくらい、今年は8月24日に計画していますが、入学相談会を豊島区は実施する予定です。そういった入学相談会の中で豊島区の学校の魅力を伝えながら、そういったところで学校を、特に区立の学校を選んでいただくような相談も行っています。

委員長：ありがとうございます。実は私は千葉市の教育委員を1期やったことがあります。4月8日に入学式がありますよね。必ず幼稚園と保育園の電報が来ます。びっくり

するのが、全ての小学校で15くらいの幼稚園や保育園から来るのですよ。ということは、幼児教育と小学校の教育は本当に接続を本気で考えないと駄目ですよ、そのままずっと来るのではなくて、様々な幼稚園や保育園の方が小学校に来ています。学校の先生方はどこまで知っているのか。同じように幼稚園卒と保育園卒のお子さんも4月の対応が違います。

基本3年保育と5年の中で、一般論ですが、4月中退屈するのは保育施設の方々の方が意外とあくびをするにするとか目をこするとか、それは昼寝があるからです。ずっとやっています。それで先頭にいつている保育所は年長の午睡をやめています。僕が言いたいのは、教育長、おそらく本気で制度的でなくて、教育課程のあり様での接続を考えていただくといいかな。その意味でのことも含めて、選択とは様々な新しい仲間づくりをどうしたらいいかのことも視野に入れておかないと、それがいい悪いではなくて、多様なお子さんが来る中で仲間づくりをどうしていくかが大事かと思っています。

守屋委員：「一人一人を大切に教育の推進」の47ページに、多文化共生とか異文化理解とあると思いますが、私は自分自身が国際的な教育とかにお手伝いに関わったりしますが、そう思って豊島区の人口の推移とかを見ると、いろんな国のこととか、それぞれの個性を大切にするという部分でいろんな国の子がいることと一人一人を大切にすることが豊島区にあると思いますが、その中でこのページをみると、ではそれに対してどんな取り組みを実施していくのかと読んだときに、その「一人一人を大切に教育の推進」の中でももちろん日本語教育のバックアップがあつたりすることが大事と思いますが、教育の理念として掲げていて、多文化共生異文化理解というものがここだけにしかないのが、なんかちょっと多分、豊かな人間性の教育の中に道徳の中でもきつとそのことに触れられていたり、人権の部分でももちろん個々を大事にするであつたり、お互いの文化を超えて相互に関わってくると思いますが、豊島区でそこをどう取り組んでいるのかなと読んだときに、困っている子に対しての支援には手厚いけれども、全体としてそういった共生をどう教育の中で実現していくのが書かれていないのが、大きな課題であるにも関わらず、まだそこに目を向けていない気が私は印象があつたのですが、実際は道徳だつたりの中でこういったことが入ってくるかと思いますが、ちょっと例えば道徳のページ、40ページを読んでもネットワーク社会やタブレットになつてしまつていたりするとこが低さを感じましたが、いかがでしょうか。

宮澤委員：1点いいですか。今の確かにそうだと思います。本校も39ページで今オリンピック・パラリンピックとあつて、オリンピックが終わつたらどうなのだというのがあつて、今推進しているのは学校レガシー、つまり、それが窓口でボランティアマインドや障害者理解、あるいはいろんな交流ですよね。多文化。日本語で多分出すけれどもという、ですからこの辺に、39ページに入ってきているので、この横につながるものを整理するなど、ここだけで見るとちょっと薄いなとなつてしまいます。

これは表現の方法もあると思います。そこは工夫していただいて、ただ、確かにある視点ではもうちょっとあってもいいかなというのはあると思いますので。

ただ、学校教育としてはそういった多岐に渡っているものをどうつなげるかは、これを一個一個やろうとするともうパンクしてしまうので、ある意味オリンピック・パラリンピック教育の中で、実はこの多文化共生はものすごく大きなウエイトで国際理解教育も含めて入っています。ですから、その書き込み方あるいはつながりのことをこのページでどう表現するかは難しいですが、入ってくるかと思います。

事務局：まさにおっしゃるところは悩んだところで、薄いなというのがあって、その思いをどうやって入れていったらいいのか、この方向性の入れ方もあったので、事業名を盛り込めば再掲にすればいいけども、本当にその再掲だけでいいのかと思いつながら、今回は書いていません。

再掲とともに、あと、先ほども言ったように子ども若者課での子どもの権利条例があって、そういったものを人権教育に子どもの権利で言うと、あれは全ての国際的にもいろんなものにも盛り込んでいるので、そういったものを地域でとか様々なところで担保ができればいいなと思いつながら迷って、まだ出来ていない部分です。ご意見いただきながら、その辺りもきちんと厚みのあるものを作れたらと思っています。

委員長：個人的には再掲しかないと。せっかくシンプルにできて分かりやすくなったのに。あと、全体的に関して何か。

武居委員：第4章の22ページに現状と課題とありますが、保育園の現状が上から5行目くらいから「保育所の待機児童ゼロを達成したものの」と入っていますが、現在3年連続になっていて、それで私立保育園はこの4月から61園、なおかつ今年度7園から8園が増加する予定になっています。年々増加しているので、はっきりとここで数字はどんどん増えているとしか言えないですが、その後「人材不足により経験の浅い職員が増えたことによって、園による保育の質にばらつきがあることがうかがえます。保育所の増加と」なんちゃらかんちゃらと書いてあります、無償化のことも。確かにこれだけ保育園が増えていきますので、人材不足というか保育士は集まりません。現状として事実です。

事実なのですが、ここをちょっとこういったことで率直にあまりにも書かれてしまうと、無性にこれを読まれた方が、区民の方も読むでしょうし誰が読むか分かりませんが、新しい保育園は割合経験の浅い職員、コア人材と経験の浅い職員も多いかと思いつます。若い職員は。それでは、うちみたいに年配の職員が多い園もありますが、うちは年配者が多いからしっかりとした保育を行っているかということ、うちの園としてはやっている言いたいところですが、周りから見ていただいたときに、ではそれで果たしてできているかどうかのこともありますので、ちょっとここは書き方を少し検討していただけないかと思いつまして、新しい保育園や法人の企業も入ってきている中で、豊島区のゼロ対策とのことで企業も入ってきて、法人

が企業であるところから非常に園庭も無いような保育園がポコポコできているのが現状です。園庭も無いので散歩に行く、散歩に行くと区ではもちろん公園のトイレも綺麗にしていますし、それから学校解放、校庭開放もやっていただいています。今スキップとも何か少し話を進めていただいたりしているようですが、もうちょっとだけ、企業の肩は持ちたくないですが、やはり経験の浅い職員が多いから良くないとかそのようにとられないように、もうちょっと言葉尻を変えていただけると、全体的に保育園はこういった研修も区でやっていきますし、みんなで勉強してフォローアップしていくように保育のガイドラインも昨年度作っていただいていますので、そういったことで統一した豊島区の保育というものを目指して現在やっていますので、そのところで少し書き方を変えていただけるとありがたいかなと思いました。よろしくお願いします。

委員長：貴重なご意見ありがとうございました。他に何か。

副委員長：今のお話につなげて、1点は、先ほどスキップさんと保育園の話があったのですが、各区で聞いた事例ですが、今やはり学童が増えてきています。保育所の方もお子さんが長時間になっています。そうしますと、いわゆる保幼小というものが、小学校や保育の、いわゆる小学校の授業時間をどう使うかがなかなか難しいですが、逆に学童クラブと保育所の子どもたちが一緒に交流したり、あるいは遠距離で危ないときにはスカイプ使って、今無料で園児も小学生もそういうツールでいろんなことを質問して答えてくれたりする事例もありまして、今後もう少し地域で子どもたちが一緒にいる時間をうまくつなげたり一緒にそこで遊べたりすることがあるといいかなと思いました。

私自身も自分の子どもを豊島区の保育園で育てていただいて、まさに地元の学童にも小学校にも行って、あとで考えるとそれが結局、地元を誇りを持っていたり豊島区を大好きな子どもたちなので、それが地域人材として育っていくのは大事だと思いますが、その辺り、私もおそらく自分の子が小学校に入るくらいだと、どの学校が区内でいいのだろうと実は思った時期もあって、むしろそれよりもそうやって地元で育つのがいいですよということを、これから選ぶ保護者に何らかのかたちでそこで育って良かったと思う子どもの声や保護者の声みたいなものが見えてくるといいのだろうかと、近視眼的に見るといろんな私立もこの近くにいろいろあるので考えるのですが、やはり地元で良かったというのが見える化したり地域でつながっていくと、そのときだけでなく大人になったり、その後も老人になるまでまさに人生100年時代、私も子どもを保育園で豊島区に行っていて良かったと、子ども関係なくて高齢者ネットワークで、私も要するに保育園でいた保護者同士の仲が子ども関係なく良いわけです。その意味でやはり、それがまた次の世代を支援していくようなつながりが豊島区はできる可能性があるのでは、その辺り何かメッセージを発していただくといいかなと思うのが1点です。

もう1点が、もし書き加えていただければ、家庭教育のところですが、66ペ

一ページあたりで確かに家庭教育が生活習慣を身に付けたり人間性を培う基礎で、しつけが大事なことが書かれています。今一番重要なのは新聞を賑わしたりしている虐待の問題であったり、まずは家庭というのは子どもにとって心身が安心していただける居場所であることであったり、そのために親御さんも一緒に、66 ページあたりでその後から支援をしますとのことで実際には支援体制を充実しましょうと書いてくれています。もう少し最初に親御さんにとってもまず子どもを愛しむとか安定できることが、習慣を身に付けましょう、何か育てましょうということの前に、やはり居場所としての家庭が一言この時代だからこそほしいと思いました。

委員長：ありがとうございました。

高埜委員：豊島区の教育ビジョン 2019 はすごく良くなりましたよね。これは実は横つながりを対応するために作っていたのです。ですから、1つのポジションで悩みがあれば隣のセクションに入れる、ですから、各担当が1つのテーマをしっかりと持ち合うことがこれでできあがってきたということです。

それからもう1つ、先ほどお話があったように、入学の相談は最高にいいよね。ここ近年始めたでしょう。実は子どもたちの親御さんたちがその学校の内容が分からない、地域だから行くつもりでいるけども、内容が分からない。だけれども、この入学相談があることによって安心できます。ということは、相談してから半年先なのです。時間的に余裕ができてきた。ですから、迷わずに行けるようになります。ということが先ほど言いましたように、町の中で立ち話の親御さんが出てきているのも、実はそういうところに理由があることかと思います。ただ、すごく見えるようにこの教育ビジョンができあがっていると思いました。ありがとうございます。

委員長：高埜さんの貴重なご意見で。個人的には分担に耐え分担を超える、まずご自分のセクションで自分たちで発揮してそこから超えていく、そうすると横のつながりができます。

宮澤委員：1点いいですか。最初の行政のネットワーク化ということのお話があって、家庭の難しい、子育てに悩んでいる、あるいは本当に厳しいご家庭もたくさんあります。本校で言えば、本当に民生児童委員の方が毎朝子どもを連れてきます。忙しいです。こちらは2つの門があって、どちらにも民生委員の方が毎日立っています。それは子どもの挨拶もありますが、それ以外の地域の方々も立っています。それが実は家庭まで行って、保護者に指導をしています。本当にそういう難しいご家庭で千登世橋中学校とも連携しながら、ご家庭に学校のアプローチは限界があるのですが、その家庭の部分ではそれを民生委員の方々がしています。

ですから、この連携をネットワークというのが、この区のいろいろあるわけですが、そこにさらにそういった実際には民生児童委員の方々や、そういったものも実はより密着型で関わっています。それがもしかしたら、もう少し目に見えて入ってもいいかと思います。それぐらい居場所となる、本当にそれがベースになっています。そこができれば、本当に子どもたちはその上に乗かって学んで、学校での学習が



成立するというのは本当にその通りです。それが書き込んでいただけるのがいいと思っています。それはお願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございました。他にありますか。いろんな各委員の方から貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。参考になります。それで、先ほど宮澤先生が発言されたように、最後にこの答申の計画をうまく推進するにはどうしたらいいか、最後に推進体制がありますが、やはりつなぐ人というか、幼小中もつなぐと同時に、この連携の事務局をつなぐという、例えば文科省ではコミュニティスクールでは地域連携担当教員というのを1人置きましょうかと予算化したのですが、豊島区だけでもこの連携のスキルをうまく円滑に動かす、全てではありませんが、こういう人の人材確保を区長に申し上げていかないと、口では言いますけどなかなか難しい、多様な経験を持った方でやっていただくと非常にこの図が動くかなという感じがしていますので。

事務局：豊島区はその辺りは進んでいるところがありまして、SSWももちろんいらっしゃって活動しているのと、社会福祉協議会にCSWがいて、それが大阪の多くの自治体と匹敵するくらい活躍しているので、それをどう連携できるか、あとは子ども若者の支援ワーカーもいますので、既にある仕組みを使って、その地域の中で学校のためにどう動けるかが改良点だと思いますので、これが先ほど高埜会長もおっしゃったように、あるものをどうつなぐかということと先生のおっしゃったことに分担に耐え分担に超えると。そのところがこれからの課題なのかなと思っています。

委員長：よろしくお願いします。それで会長と課長が申しあげましたように、今日の会議を踏まえまして、あとは今のご意見をいただきまして、私と事務方で整理して、その成案を作って、あとは区民にパブリックコメントでいただきたいです。できましたら9月中にもう一度提案を作って、第6回目のこの委員会の臨んでいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

## (2) その他

委員長：では事務方から連絡事項ありましたら。

兒玉委員：教育部長の兒玉です。今日は本当に幅広く貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。私は初めて出席しました。本当に素晴らしい会議と思いました。皆さんの活発なご意見を賜りまして思ったのは、やはり立て付けは良くなって分かりやすくなったかなと。しかし、細かいところに多々不備があることが分かりましたので、説明不足だったり抜けていたりすることがありましたので、今日は皆さんのご意見を踏まえて改めて精査したいと思います。特に隣接校選択制については検討課題として、項を起こして入れるべきではないかと思いましたが、改めてもう一度明石委員長に相談しながら、皆さんの意見を踏まえてより良い計画、教育ビジョンを作成したいと思いますので、本当に今日はありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。今部長が申しあげたように、本当にまだまだこれから精査

していかなければいけない部分がありますので、今日言い足りなかったこと言い忘れたこともありましたら、是非忌憚ないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

### 3 閉会

事務局：それではこれもちまして、議事を終了します。本日のご意見をいただきながら、また改めて、次回についてこれが終わりましたら予定したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊島区教育ビジョン検討委員会開催状況と今後の予定</li><li>・豊島区教育ビジョン 2019－豊島区教育振興基本計画（第Ⅱ期）－（2019年～2024年）素案</li><li>・体系説明資料</li><li>・計画の体系（案）（第5回 豊島区教育ビジョン検討委員会資料）</li><li>・豊島区学校における働き方改革推進プラン（概要版）</li><li>・豊島区学校における働き方改革推進プラン</li><li>・第5回豊島区教育ビジョン検討委員会議事録</li></ul>
----------	---